

COVID-19 感染防止と障害者個々に即したケアの実施との両立の困難

ー重症心身障害を有する人の入院経験に着目してー

○ 淑徳大学 山下 幸子 (004434)

キーワード：COVID-19 重症心身障害 入院時のケア

1. 研究目的

本研究の目的は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大状況下に、重症心身障害を有する人が直面した入院時の困難の様相を理解し、解決すべき課題を提示することである。

COVID-19 感染防止のために、障害者の生活は多大な変化を余儀なくされている。そのうちの 하나가、体調不良等により入院した場合に家族や日常的なケアを行う支援者の面会が制限されることである。本研究は、重い身体障害や知的障害を併せもち、胃ろう等の医療的ケアを要する重症心身障害のある人の経験から考察するものである。こうした障害のある人々への介助やコミュニケーションの方法は個別性が高く、その人に合った支援方法の熟知には経験の蓄積が求められる。そのため急遽入院した先での面会制限は、重度障害者の負荷となる。本研究ではこうした入院時の困難の様相について示していく。

2. 研究の視点および方法

報告者は、COVID-19 感染拡大状況下での重症心身障害のある人や支援者の経験について、インタビュー調査を行った。調査協力者は、重症心身障害を有する A さんと母親及び支援者 2 名、重症心身障害を有する B さんと支援者 2 名である。A、B さんともに人口 30 万以上の自治体で暮らしている。A さんたちには 2021 年 8 月末に 2 時間、B さんたちには 2021 年 9 月初旬及び 2022 年 3 月初旬に 2 時間ずつ、ウェブ会議システムを用いた調査を行った。調査では、COVID-19 感染拡大状況が生活に及ぼした影響を時系列で語っていただいた。そこで A、B さんに共通していたのが、(COVID-19 感染が理由ではない) 入院の経験だった。調査後、報告者は逐語録作成、コーディング、カテゴリー生成といった分析作業を進めた。

3. 倫理的配慮

報告者は「日本社会福祉学会研究倫理規程」及び「日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」を熟読し、研究を実施している。調査に際し、東京大学文学部社会学研究室社会調査倫理委員会の承認を得ている（受付番号 202104）。倫理的配慮事項の一例は、調査協力者の匿名化や研究結果公表の同意を調査協力者から得たこと等である。

4. 研究結果

2020 年以降、A さんは複数回、入院歴のある病院に入院した。感染状況と病院側の方針

により、面会は一切禁止や、個室で15分間は可能という時もあった。Bさんは2021年3月に入院治療が必要になったが、陽性者受け入れの状況から入院先の確定に時間がかかり、結果、入院歴のない病院に入院する。家族や支援者の面会は不可とされたが、Bさんの容体悪化を理由に5分間のみ家族の面会が許可された。再びBさんは2022年2月に入院する。この時も入院先はすぐに確定できず、やはりこれまで入院歴のない病院に入院する。面会はほぼ不可で、入退院時のみは支援者が病室に入ることができたそう。

調査により、「面会制限によるケアの断絶」が生じていたことがわかった。面会制限のため、支援者は本人の状況を理解できない。また、本人の普段の介助方法や注意点等についての入院時の引継ぎが簡潔に済まされ、それゆえ家族や支援者は、必要な治療に加えて身体介助やコミュニケーション支援を含むケアが適切に行われているのか不安を感じていた。実際には、入院先の看護師をはじめとした院内スタッフが個別性の高いケアを十分に行うことができず、適切なケアがなされていないこともあったという。

こうした状況を変えるため、家族や支援者は看護師に質問を重ねたり、面会した家族が本人の様子を動画撮影し支援者と共有していた。病院ではオンライン面会の協力が得られたものの、短時間のみで、勤務多忙の際には対応できないと予め支援者に伝えられていた。

そして調査の中で「生活支援に対する医療従事者と福祉従事者との認識の差異」も見出された。Bさんの入院時、緊急連絡先を親族ではなく長年生活支援を担う施設に設定しようとした際、入院先から、医療同意等の法的根拠のない福祉施設に本人の情報を伝えることへの疑問が投げかけられたという。制度的にはそうなのだが、支援者や家族にとっては、本人と支援者との関係を説明できないまま事が進んでいくことに、不全感を抱いていた。

5. 考察

A、Bさんともに感染後の重症化リスクが懸念される。感染防止のための医療従事者の尽力を踏まえつつ、しかしその影響のもと、普段の支援が入院によりかなわず、障害者本人の院内療養環境の質が低下している状況への対応は、検討すべき課題だ。2020年6月19日に事務連絡「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」が発出され、介助方法を熟知した家族や支援者による付き添い支援の重要性が示されているが、実態はそのとおりに進んでいない。

院内での継続的かつ安定したケアの実施と、院内での感染防止徹底のための面会制限との両立は難しい。しかしこの課題を、障害者本人を中心に、医療従事者と福祉従事者で協働して検討することが必要だ。Aさんの支援者は、家族・支援者と病院との間での入院時の柔軟な情報交換の必要を指摘する。こうした取組は、その課題解決の一步となるだろう。

（謝辞）本研究は厚生労働行政推進調査事業費補助金（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）JPMH20HA2011の助成を受けたものである。